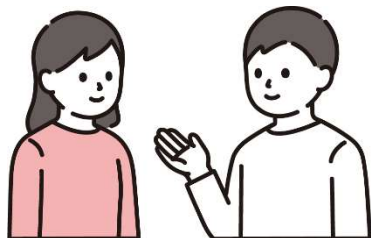


高齢者見守り調査のお知らせ

板橋区では、高齢者の方の孤立を防ぎ、福祉や介護などのサービスを必要とする方を区・関係機関へ円滑につなぐため、年に1度、地域の民生・児童委員がご自宅を訪問し調査を行っています。



生活のお困りごとやご様子
などをお尋ねします

▼調査期間と対象となる方

(1)調査期間

令和8年4月～10月まで

(2)対象となる方

75歳以上（昭和26年4月1日以前生まれ）で以下の条件に当てはまる方

○ 65歳以上のみの世帯

○（要介護1～5の認定がある場合）令和7年中に介護サービスを利用していない

※上記以外の方も見守り活動の一環で訪問することがあります。

ご理解とご協力をお願いします

▼訪問する民生・児童委員について



民生・児童委員
イメージキャラクター
「ミンジー」

○援助を必要とする方の様々な相談に応じ、区や関係機関へつなぐなど、悩みごとの解決を図るお手伝いをしています。

○区発行の顔写真入り身分証明書を携帯しています。

○守秘義務があるため、相談内容が他に漏れることはありません。



板 橋 区
ITABASHI

【編集・発行】

板橋区健康生きがい部生涯活躍推進課シニア地域づくり係

電話：03-3579-2376